

しおさい

潮騒

NO. 138

令和4年1月



金島一族率いる“ひびき連合会”による銚子正調大漁節のアメリカ公演

目次

新年のごあいさつ 会長 井上峰夫 ……	2
新年のごあいさつ 署長 宮ヶ野一久…	2
会員増強運動を終えて ……	3
銚子法人会へようこそ ……	3
社会貢献活動 元気訪問 ……	5
パソコン研修会 ……	5
銚子税務署からのお知らせ ……	6
旭県税事務所からのお知らせ ……	8
行動する法人会 ……	10

令和4年度 税制改正要望事項 ……	11
消費税インボイス制度 Q&A ……	12
公開講演会 講師:小泉純一郎 ……	14
令和3年度 納税表彰状贈呈式 ……	16
優良申告法人の表敬 ……	17
令和3年度「税の標語」入選作品 ……	17
会社訪問 金島建設 株式会社 ……	18
公開講演会 講師:小泉純一郎 ……	20
表紙の解説 ……	20



新年のごあいさつ

会長 井上 峰 夫

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には新年をお迎えですがしく、健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素より私ども銚子法人会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックが一年延期されながらも開催され、選手の活躍に大いに励まされました。

しかしながら、コロナ禍は法人会の事業活動のみならず社会生活全般に甚大な影響を与え、ウィズ／ポスト コロナを見据えた大きな変容を迫られてお

ります。カーボンニュートラルが宣言され、銚子市では再生可能エネルギー「洋上風力発電事業」がまさに始まろうとしています。

こうした時代の変化に沿うよう、法人会活動も、新たな気持ちで公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的推進して参ります。

更に、会員相互の連携強化を図りながら地域社会への一段の貢献に努めるべく気持ちを新たにしているところでございます。

本年も会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

銚子税務署長 宮ヶ野 一久

あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たりまして、公益社団法人銚子法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、井上会長をはじめ銚子法人会の役員並びに会員の皆様方には、税務行政に深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出される中、貴会は「新しい生活様式」の下での様々な制約にもかかわらず、活発な事業活動を展開されました。

これは皆様方の法人会活動に対する熱意の賜物であり、心から敬意を表する次第です。本年も、充実した活動を展開され、地域の中核として活躍されることを御期待申し上げます。

税務行政を取り巻く環境につきましても、経済活動の国際化やICT化の進展に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応により、急速に変化してい

ます。そうした中においても、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、様々な施策を行うことにより、納税者サービスの充実に努めてまいり所存です。

特に、e-Taxにつきましては、ICTの活用による国民の皆様の実便性の向上と事務の効率化に資するものとして、その普及及び定着に向けて取り組んでおります。これから法定調書の提出や所得税の確定申告の時期を迎えます。所得税の確定申告につきましては、より便利なスマートフォンを利用した申告、また、ダイレクト納付やインターネットバンキング等のキャッシュレス納付も可能となっています。銚子法人会の皆様方におかれましては、法人税の確定申告のみならず法定調書、所得税の確定申告書の提出及び税金の納付についても、是非e-Taxの御利用をお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人銚子法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



会員増強運動のお礼

組織委員長 大川 勝 美

あけましておめでとうございます。

今年度も、会員の皆様方には会員増強運動にご協力いただき誠にありがとうございました。

特に地元金融機関の皆様方や大同生命、AIG、アフラックの各保険会社様にはお忙しい中、この事業をご理解いただき格別のご協力をいただきありがとうございました。おかげさまで、76社の新しい仲間を迎え入れることができました。コロナ禍にあって、千葉県連の目標設定が厳しい

中での取り組みではありましたが、このような素晴らしい獲得実績をあげていただき、組織委員長として改めましてお礼を申し上げます。本年10月に開催される法人会全国大会「千葉大会」においては、組織力の強さをアピールすることが出来ます。

そして、新しく会員となられました皆様方には、新たな異業種交流の場として当法人会を積極的にご活用していただきたいと考えています。

最後に、新たな年に向けて会員の皆様方の益々のご発展をご祈念申し上げて、新年のごあいさつとさせていただきます。

支部別法人加入数

支部名	R3.9.1会員数	入会数	退会数	R3.12.8会員数	所管法人数	加入率12/8現在
銚子支部	755社	34 社	6社	783社	1,461社	53.6%
旭支部	549社	24 社	0社	573社	1,427社	40.2%
匝瑳支部	395社	18 社	4社	409社	834社	49.0%
計	1,699社	76 社	10社	1,765社	3,722社	47.4%

※個人は含まず(個人 入会 0件/退会 0件)

銚子法人会へようこそ

(支部別50音順)

法人名	所在地	電話番号
株式会社アーチ	銚子市長塚町2-38	
株式会社阿尾商店	銚子市川口町2-6529-36	20-1117
株式会社あかり	銚子市春日町3094-4	21-6668
株式会社アクシス	銚子市三崎町1-456-6	21-9952
株式会社飯森建設	銚子市忍町465	
有限会社イシゲミート	銚子市猿田町6918-23	33-0526
伊藤水道株式会社	銚子市長塚町5-2787	23-0362
SEテック株式会社	銚子市小浜町2663-3	22-6411
一般社団法人oceanlifecommunity14	銚子市潮見町15-9	21-5519
有限会社大屋商店	銚子市小浜町2559-21	23-8670
ガーデンプランニング合同会社	銚子市正明寺町117	33-1059
株式会社カネシバ	銚子市川口町2-6528-16	21-7075
株式会社関東防除	銚子市上野町217-8	25-0595
株式会社きずな	銚子市小浜町2052	20-8200
株式会社ここ	銚子市上野町217-77	35-0123
有限会社さんきゅう	銚子市上野町215	24-3887
有限会社三和電機製作所	銚子市小浜町2663-9	23-8845
株式会社CHAC	銚子市長塚町2-28-1	21-3366
シーハアー株式会社	銚子市松岸町4-734-5	25-5008
株式会社心絆プラント	銚子市上野町214-7	22-3122
税理士法人デプロ	銚子市西小川町297-1	24-9092
株式会社大栄水産	銚子市川口町2-6528-57	24-3338
有限会社地下商店	銚子市仲町1797	25-0668
中央商事有限会社	銚子市春日町2078-3	23-4162

法人名	所在地	電話番号
合同会社 銚子物産	銚子市森戸町1738	21 - 5567
有限会社 長島重機	銚子市本城町3-123-1	22 - 2293
株式会社 For You	銚子市末広町4-4	22 - 2345
株式会社 プラススタイル	銚子市中央町13-6	27 - 9113
株式会社 堀川工業	銚子市豊里台2-1110-236	33 - 0581
有限会社 三河接骨院	銚子市外川町1-10697	25 - 3295
有限会社 見山自動車工業所	銚子市三崎町2-2624-1	22 - 5259
株式会社 やまあ水産	銚子市新生町1-55-5	25 - 2853
有限会社 ラクーンサービス	銚子市長塚町6-4467-2	25 - 3891
株式会社 Achieve	旭市西足洗3100-4	62 - 7079
有限会社 石橋工業	旭市椎名内2823	62 - 2775
株式会社 一凛	旭市足川3918-13	74 - 3155
有限会社 オスカ美容商事	旭市ハの945-10	63 - 8218
株式会社 金親農園	旭市米込737	68 - 3546
有限会社 かまや	旭市椎名内1338	74 - 7677
株式会社 孝栄丸水産	旭市中谷里8116-6	62 - 0291
株式会社 小林金属工業	旭市イの1713	63 - 9140
司法書士法人 菅谷石橋事務所	旭市琴田2815-6	74 - 8361
株式会社 新行内自動車	旭市イの633-3	85 - 8188
鈴木工業株式会社	旭市足川2902-1	63 - 7111
株式会社 高野縫製	旭市横根1189-2	57 - 2792
株式会社 海辺里	旭市上永井1217	57 - 3190
合同会社 手と手	旭市萩園1166-2	88 - 9064
合同会社 DERATEC	旭市三川5076-8	57 - 5560
東総システム輸送株式会社	旭市鎌数8915	63 - 2122
株式会社 名智興業	旭市西足洗1177-1	71 - 1031
株式会社 ハヤシ工務店	旭市三川12156-1	50 - 5666
合同会社 藤総	旭市鎌数9579-1	
有限会社 仏蘭西屋	旭市鎌数9312	64 - 1911
株式会社 BELSTA	旭市川口761	
有限会社 北総工業	旭市後草733-4	55 - 5266
みけコーポレーション株式会社	旭市飯岡2289-1	
株式会社 若楠	旭市秋田965-1	68 - 2992
株式会社 アシスト	千葉市緑区あすみが丘1-1-8	043-205-8611
有限会社 石毛石油	匝瑳市平木1708	72 - 3252
合同会社 ウメハラ	匝瑳市八日市場イ296	72 - 0096
株式会社 越川農場	匝瑳市堀川777-1	67 - 3450
株式会社 寿トランスポート	匝瑳市野手17146-877	85 - 6878
株式会社 斉藤ガーデン	匝瑳市野手131-4	67 - 2694
司法書士法人大方事務所	千葉市中央区要町2-12 2-A	043-307-4753
社会福祉法人 栄保育園	匝瑳市栢田941-1	67 - 2872
社会福祉法人 豊島福祉会	匝瑳市横須賀2914	84 - 3312
社会福祉法人 野栄福祉会	匝瑳市川辺6166	67 - 1151
株式会社 セブンワーカーズ	匝瑳市飯倉台10-20	73 - 6221
有限会社 大黒屋園芸	匝瑳市椿345-2	72 - 0875
有限会社 大千園	匝瑳市高野880	72 - 2136
株式会社 TERRA	匝瑳市飯塚1062	85 - 6760
有限会社 成田ヤマニ	成田市江弁須220-13	0476-27-3812
株式会社 のさか	匝瑳市今泉7193	67 - 1702
株式会社 びおロジ	成田市水の上964-75	0476-33-6537
株式会社 ラフイーグ	匝瑳市野手2072-2	85 - 5506

社会貢献活動 元気訪問

医療・社会福祉法人慈風会 「介護老人保健施設 慈風苑」

女性部会が中心となった「元気訪問」は令和3年11月11日に行いました。コロナウイルスの感染拡大にともなって、入所者の健康と安全を考慮して例年のような大勢の集まったセレモニーは中止して、介護機器の贈呈式だけを行い、関道子女性部会銚子支部長から金子静枝理事長へ4台の車いすを贈呈しました。

当日は、銚子支部の長崎正男副支部長が、立ち合いました。



パソコン研修会 「エクセル裏技講座」

令和3年11月15日にパソコン研修会を開催し、多くの企業からの参加申し込みがありました。3時間に及ぶ研修でしたが、参加者の皆さんは、講師への質問を活発に行い、真剣に取り組んでいました。



全国青年の集い 「佐賀大会」

令和3年11月25日、26日に第35回 法人会全国青年の集いが開催され、鈴木勇青年部会長が参加しました。全国から青年部会長が約550名参集した他、2,500名を超えるオンライン参加という、新形態での開催となりました。





銚子税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 288-8666 銚子市栄町2-1-1 TEL 0479 (22) 1571 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。

e - T a x 申告について ～新型コロナウイルス感染防止の観点からご自宅からのe-Taxをご利用ください～

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

スマートフォンはこちら



申告書作成会場の開設について ～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(水)から 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。	銚子商工会館 1階大ホール ※ 銚子税務署では申告書の作成・ 相談は行っておりません。 (申告書の提出は出来ません。)	銚子市 三軒町19-4	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 還付申告をされる方、また公的年金を受給されている方については、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。その場合は、銚子税務署にお越しください。
- 贈与税の申告期限は、令和4年2月1日から令和4年3月15日までです。
- 会場施設の駐車場は使用出来ません。

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い ～申告書作成会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
令和4年1月26日(水) ①10時00分～11時00分 ②14時00分～15時00分	銚子税務署 別館大会議室 銚子市栄町2丁目1-1	各回 15名	銚子税務署 法人課税第1部門 ☎0479-22-1571(代表) (内線 312) ・事前予約制ですので、 申し込みをお願いします。
令和4年2月17日(木) 10時00分～11時00分	銚子税務署 1階小会議室 銚子市栄町2丁目1-1	各回 5名	
令和4年2月22日(火) 14時00分～15時00分			
令和4年3月 1日(火) 10時00分～11時00分			
令和4年3月10日(木) 14時00分～15時00分			

3 説明会の参加に当たって

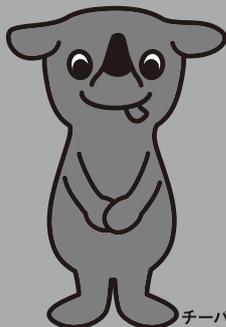
- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
 なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
 国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ



事業主の皆様へ大事なお知らせ



チーバくん

千葉県内の個人住民税は 特別徴収で納めましょう。

※納入はeLTAXが簡単・便利です。

特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主(給与支払者)が毎月従業員等(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

特別徴収義務者に指定する対象者

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)が対象です。個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

例外として普通徴収(従業員等が納付書で納める方法)が認められる場合

※該当する場合であっても、特別徴収を実施している市町村もあります。

- A 総従業員数2人以下の事業所
〈下記B～Fに該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数〉
- B 他の事業所で特別徴収されている者
- C 給与が少なく税額が引けない者(住民税非課税の場合など)
- D 給与が毎月支払われていない者
- E 事業専従者(個人事業主のみ対象)
- F 退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者

A～Fに該当する場合、給与支払報告書の提出時に「普通徴収切替理由書」を提出してください。また、「個人別明細書の摘要欄」に普通徴収切替理由書の該当する符号(普A～普F)を記載してください。

詳しくは千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県 特別徴収

検索

eLTAXについての
詳細はホームページへ



千葉県・県内全市町村

県内に本支店がある法人様へのお知らせ

千葉県内に本・支店がある法人様の現在県に登録いただいている法人情報に変更があった場合は、千葉県県税条例第二十二條の規定に基づき、届出をしていただくことになっています。

本店等の所在地変更等のほか、県内に新たに支店・営業所を設置、廃止した場合なども届出が必要です。該当がある場合は、第五十九号様式「法人の設立等報告書」により、旭県税事務所にお届けをお願いいたします。

【参考】

千葉県県税条例 抜粋

(法人の設立等の報告義務)

第二十二條 次の各号のいずれかに該当する者は、規則に定めるところにより、各称、代表者の氏名及び主たる事務所又は事業所の所在地その他必要な事項を記載した報告書を知事に提出しなければならない。

- 一 新たに設立した法人(法第二十五条第一項第一号に掲げる者並びに法以外の法律により県民税及び事業税を課されない者を除く。次号において同じ。)
- 二 他の都道府県において主たる事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で県内に新たに事務所、事業所又は寮等を設けたもの

2 前項の報告書を提出した者は、当該報告書に記載された事項に変更を生じたときその他規則で定める事由に該当するときは、規則で定めるところにより、その旨その他必要な事項を記載した報告書を知事に提出しなければならない。

千葉県県税条例施行規則 抜粋

(法人の設立等の報告手続等)

第十五條 条例第二十二條第一項の規定による報告は、同項各号のいずれかに該当することとなった日から一月以内に、同項の報告書に次の各号に掲げる書類を添付してしなければならない。

- 一 登記事項証明書又はその写し
- 二 定款若しくは寄附行為又は規約若しくはこれに類するもの

※届出の内容により、必要な添付書類が異なります。

※「設立等報告書」記載の手引きは千葉県ホームページに掲載しております。

※地方税ポータルシステム『e L T A X』を利用して、変更や設立等の届出を行うことも可能です。

行動する法人会

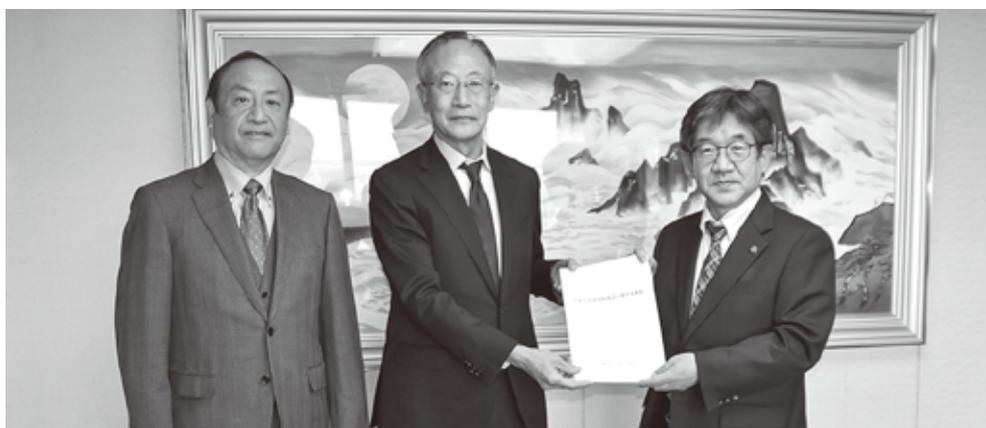
—令和4年度税制改正に関する提言—

令和3年11月7日に法人会全国大会盛岡大会はリモートで開催され、「令和4年度税制改正に関する提言」が採択されました。

そこで採択された提言書を各支部長が管内の三市長に直接手渡し、提言書の内容を説明するとともに、税の大切さをアピールしました。一方、地元選出の林幹雄衆議院議員にも岡田知益銚子支部長と大内一恭税制委員長が手渡しました。



太田匠瑛市長に手渡す井上峰夫会長と伊藤達裕匠瑛支部長



越川銚子市長に手渡す岡田知益銚子支部長と大内一恭税制委員長



米本旭市長に手渡す阿部典義旭支部長と平野陽一税制委員

令和4年度 税制改正に関する提言

我が国経済は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により未曾有ともいえる危機的事態に陥ったが、来年度には流行の収束が見込まれているほか、企業収益をはじめとして経済社会もコロナ前の状態に戻りつつある。このため、ポストコロナに向けた戦略をどう構築し、実行していくかが最も問われている。

それにはコロナ禍によってもたらされた問題や課題を冷静に分析し解を見出す必要がある。その意味で最重要と言えるのは、莫大なコロナ対策費の財源を賄った国債、つまり膨大な借金をどう返済するかであろう。先進国の多くはこうした借金について返済計画の大枠を示しており、我が国も東日本大震災の復興計画などを参考に具体的な方策を早急に策定すべきである。

今回のコロナ禍は国際経済の枠組みにも影響を与えた。その代表例は法人税の国際的な最低税率設定で各国が合意したことだろう。国債の返済財源確保が発端になったわけだが、近年の法人税引き下げ競争に歯止めをかける意味でも明確な潮流変化と言える。また、喫緊の課題となった温室効果ガス削減を目指す脱炭素化は、産業界にとって重荷であると同時に成長のカギとなろう。

急激に拡大する中国のプレゼンスを警戒する米国主導の幅広い対抗戦略が先進各国に波及したのも新しい流れである。我が国もこれを受け、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針2021)で「経済安全保障」という概念を示し、先端技術流失の防止や戦略的物資の供給網強靱化などを打ち出した。経済界もこうした内外のパラダイム変化を踏まえた対応が求められる時代に入ったといえよう。

また、コロナ禍が長期化した中で、医療界が内包する矛盾も明らかになった。

急性期医療の脆弱さや大病院から診療所までの役割分担策の不在、デジタル化の遅れなどである。これを機に医療体制の抜本的な改革が必要であろう。

さらに強調したいのは、たとえコロナ禍が収束に向かったとしても、その後遺症は小さくないということである。とくに中小企業は長期にわたってコロナ禍の影響を直接的に受け、対応は限界に達して

いる。地域経済と雇用を担う中小企業が立ち直れなくなれば、我が国経済は土台から揺らぐことになる。税財政や金融面からの実効性ある対策が急務である。

基本的な課題

我が国の税財政改革はコロナ禍によって一時棚上げとなっていたが、来年度には感染が収束に向かうと見込まれていることを踏まえれば、ポストコロナを前提とした議論に入る段階にきた。その最重要課題はコロナ対策の財源として発行された膨大な国債をどう扱うかである。

そもそも我が国の財政は「中福祉・低負担」という給付と負担の不均衡を主因に先進諸国の中で突出して悪化していた。そこに昨年度から積み増したコロナ対策費を賄う国債という名の借金だけで70兆円を大きく上回る額が加わり、国・地方合わせた長期債務残高は国内総生産(GDP)比で2倍以上の約1,200兆円に達したのである。

膨大なコロナ対策費は先進諸国においても財政を悪化させた。しかし、その借金返済について議論がなされていない日本と違って、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めている。

我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論が必要である。具体的にいえば、政府保有株売却や復興を目的とした税などで財源を確保した東日本大震災の復興計画などを参考に一般会計とは区分した特別会計とすることが望ましい。コロナ禍はいわば天災であり、経常的な会計にはなじまないし、その歳出入を明確にして置かねばならないからである。

改めて指摘するまでもないが、我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。コロナ禍の克服は難題ではあるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

消費税インボイス制度 Q&A



野口光男税理士事務所
所長 野口 光男

令和3年10月からスタートした適格請求書発行事業者の登録について!

消費税の「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が令和5年10月1日から導入される予定です。これに先立って、令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者」の登録申請が開始されています。

インボイス制度はこれまでの消費税にはなかった新しい制度ですので、制度の内容や登録時の疑問点についてお答えしていきたいと思っております。

Q 1・インボイス制度ってなに?

A 一般的に消費税は、「売上代金をもらう際に預かった消費税の額」から「仕入や経費を支払う際に一緒に支払った消費税」の額を差し引いた金額を国に納付する制度です。

この預かった消費税額から支払った消費税額を差し引くことを「仕入税額控除」といいます。

令和5年10月1日からは、仕入税額控除をするためには、原則として仕入や経費を支払う相手方が交付する「適格請求書」(いわゆる「インボイス」)を受け取って保存しなければならなくなりました。これがインボイス制度です。

インボイスはだれでも交付できるわけではなく、事業者が事前に税務署に対して「適格請求書発行事業者」として登録する必要があります。

したがって、適格請求書発行事業者でない取引先から仕入や経費を支払っても、インボイスを交付してもらえないため事業者は仕入税額控除をすることができないということになり、取引に影響を及ぼすこととなります。

Q 2・今までの制度は?

A 今までも仕入税額控除を行うためには一定の請求書等を保存することが義務付けられていましたが、その請求書等の作成者は免税業者であってもかまいませんでした。免税事業者・課税事業者に関わらず消費税を含めた請求書等を作成することとしていました。

今までの消費税の計算では、課税事業者が仕入や経費を取引先が消費税を納めていない事業者であっても、取引金額の中に消費税が含まれているものとして仕入税額控除を行うこととしていました。

また、免税事業者は消費税の申告納付はせず消費税を含めた取引金額をもって法人税の所得の計算などを行い法人税等の申告納付することとなります。

Q 3・適格請求書発行事業者になるには?

A 適格請求書発行事業者となるためには、所轄の税務署に登録申請手続きを行う必要があります。

現在、課税事業者であるからといって、自動的に適格請求書発行事業者になるわけではありません。

適格請求書発行事業者となる申請手続きは令和3年10月1日から始まりましたが、令和5年10月1日から登録を受けるには、原則として半年前の令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。また、新たに課税事業者となる事業者や申請書を提出することが困難な事情がある場合には、申請期限が延長されることがあります。

なお、免税事業者である法人が適格請求書発行事業者になるためには、「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる課税期間の初日の前日から1月前の日までに登録申請を行う必要があります。例えば、12月決算の法人が令和6年1月1日から登録するときは、課税事業者選択届出書を提出するとともに、登録申請書を令和5年11月30日までに提出する必要があります。

ただし、経過措置として令和5年10月1日を含む課税期間中に適格請求書発行事業者の登録を受ける場合は、登録を受ける日から課税事業者となるので課税事業者選択届出の提出は不要です。

また、適格請求書発行事業者は、インターネット上の国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイトにて法人の場合は「T+法人番号」、個人等の場合は所轄税務署より13桁の数字が通知され公表されます。

Q 4・インボイスとはどのようなものなの？

A インボイスとは、売手が買手に対して正確な適用税率と消費税額等をつたえるものであり、請求書や納品書、領収書、レシートなどの書類の名称を問わず一定の事項が記載された書類をいいます。

インボイスには次の事項を記載する必要があります。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録番号は、適格請求書発行事業者の申請登録が終わったのちに所轄税務署から通知されます。

また、不特定かつ多数の者に対して販売を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、インボイスに代えて、「適格簡易請求書(簡易インボイス)」を交付することができます。

適格簡易請求書(簡易インボイス)では上記④⑤の消費税額等または適用税率のどちらの記載でも可であり⑥の記載は不要となります。

また、3万円未満の自動販売機による販売や農家等の生産者が卸売市場や農協等を通して行う委託販売などの場合は、インボイスの交付は免除されます。

Q 5・免税事業者はどうなるの？

A 消費税の免税事業者であっても、今までは消費税を含んだ請求書等を交付することとしていました。

また、免税事業者からの仕入れであっても仕入税額控除を受けることができました。そのため取引の相手方が課税事業者であるか免税事業者であるかを区別する必要もありませんでした。

しかし、一部の経過措置はありますが、インボイス導入後は免税事業者からの仕入れでは仕入税額控除を受けられないため免税事業者からの仕入れを控えることなど取引の内容についても影響が考えられます。取引業者から消費税額分の値引きの要求やインボイスの交付を対応している業者への変更などの可能性があります。

したがって、免税事業者のままではインボイスの交付ができませんので課税事業者を選択したうえで適格請求書発行事業者の登録申請を行うかを事前に検討する必要があります。

Q 6・免税事業者も課税事業者になった方がいいですか？

A 取引先の内容によります。取引先が一般消費者や免税事業者などで消費税の申告納付していない場合があります。但し、取引先が一般消費者か事業者なのか、免税事業者か課税事業者なのかの区別は取引先の事柄なので難しいものがあります。

また、免税事業者から課税事業者となることにより①消費税の申告納付が必要となり消費税の納税負担が生じるため資金繰りに影響します。②インボイスを交付するためには現行の請求書等に加えて登録番号・税率ごとの消費税額等を記載したものとしなければなりませんので事務量の負担が増加します。

以上、インボイス制度の主な事項について解説いたしました。

運用開始まで時間があるように感じますが、適格請求書発行事業者の申請の要否の検討、請求書等のフォームの整備、取引先がインボイスを交付できるが否かの確認などの準備をできるだけ早めに始められることをお勧めいたします。

銚子法人会公開講演会

演題「日本の歩むべき道」 講師 小泉純一郎元内閣総理大臣

開催日 令和3年11月10日(水)

会場 銚子プラザホテル 聴衆220名

今年の公開講演会は11月10日(水)銚子プラザホテルにて、今最も人気のある小泉純一郎氏を講師としてお招きし開催しました。新型コロナの感染も落ち着いてきたとはいえ、予断を許さない状況の中で感染対策を充分行い、普段なら400人入れる会場に200人限定で実施いたしました。当日は会場には入れない参加希望者に配慮して銚子プラザホテルの7階にパブリックビューイングの会場を設けて実施いたしました。

今回の講演会には、東京国税局長の市川健太氏が東京からわざわざ聴講にかけつけて来ていただき、銚子法人会の活発な法人会活動にエールを送っていただきました。

井上峰夫会長からは、この「銚子法人会公開講演会」も通算で17回目となりまして、名実ともに銚子法人会の公益事業として定着いたしました。あらためまして皆様方のご協力のご理解に感謝申し上げます。そして銚子沖の洋上風力発電の事業が始まろうとしているこの時期に、クリーンエネルギーを積極的に推進している小泉元総理大臣の講演を大いに期待していますとの挨拶に続き、講演会が始まりました。

講演に先立って、小泉元総理大臣を囲んで当会正副会長・宮ヶ野銚子税務署長・市川東京国税局長との懇談会を行いました。席上岡田知益副会長(銚子商工会議所会頭)から銚子沖洋上風力発電の現状や将来性の説明などを行い、開演前の有意義な時間を持つことができました。

講演で小泉元総理は、父親の政治活動や自分が最初に立候補した時などの思い出話から、田中角栄元総理大臣と福田赳夫元総理大臣との角福戦争など政治の舞台裏のお話をされました。その後原子力発電の話題に移りましたが、自分が総理大臣の時には原発は①最も安全で②最も安価で③最もクリーンなエネルギーだと思っていたが、2011年の3.11の地震と津波の被害で福島原子力発電所が爆発してメルトダウンしてからは、その神話が作られた嘘であったことに気づきました、と話されました。これからの日本のエネルギー政策は原発に頼らないで、自然エネルギーであるソーラー発電や風力発電に切り替えるべきだと熱く語っていました。



開会あいさつをする 井上峰夫会長



講師の小泉純一郎氏

以下、小泉元内閣総理大臣の講演風景



令和3年度 納税表彰状贈呈式

令和3年11月18日（木）に、銚子税務署 会議室におきまして「納税表彰状贈呈式」が開催され納税道義の普及、向上に功績のあった方々が受賞されました。（敬称略・五十音順）

東京国税局長表彰



椎名正良
椎名電機工業 株式会社
相談役

銚子税務署長表彰



石毛正明
公益社団法人 銚子法人会
専務理事



鈴木いく子
山喜工業 有限会社
女性部会 常任理事



宮内秀章
沿海石油商会
銚子間税会 会長

銚子税務署長感謝状



神崎薫
株式会社 あづまや
理事



宮川路枝
株式会社 一山
女性部会 常任理事



小関友紀子
株式会社 石川商会
銚子間税会 理事

銚子法人会会長感謝状受賞者

銚子法人会会長から会活動に功績のあった次の7名の方々に感謝状が贈られました。（敬称略、順不同）



石毛 誠
有限会社 石毛川魚店
銚子支部 幹事



遠藤 眞智子
株式会社 トラヤ
女性部会 理事



桂山 彰子
桂山商事駅前 株式会社
女性部会 理事



鈴木 勇
有限会社 カネト自動車
青年部会 部会長



塚本 昌弘
有限会社 塚本塗装工業
青年部会 理事



橋本 淳子
株式会社 協栄化工
女性部会 理事

網中 一史

株式会社
網中建築設計事務所
青年部会 理事

優良申告法人(再表敬)



株式会社 石川商会
代表者
小関 友紀子

令和3年度「税の標語」入賞作品

「税を考える週間」行事の一環として「税の標語」を銚子税務署管内12中学校から925首の応募があり、下記の5首が入賞いたしました。

〔銚子税務署長賞〕	広げよう 税の知識と その感謝	銚子市立第二中学校	田邊 結菜
〔全国間税会総連合会入選〕	納税は みんなができる 助け合い	旭市立第二中学校	伊藤 晴輝
〔東京国税局間税会連合会佳作入賞〕	私の税 今日もどこかで 人助け	旭市立海上中学校	多田 羚夏
〔東京国税局間税会連合会入選〕	その税は 国の未来を 担うため	銚子市立第一中学校	北谷 佳暖
〔銚子間税会会長賞〕	税金は 暮らしを支える 必需品	銚子市立第一中学校	松浦 弓依

会 社 訪 問



金島建設株式会社

創 業 昭和47年4月
会社設立 昭和58年10月
会 長 金島弘
社 長 金島武
専 務 金島智明
社 員 数 8名
資 本 金 2千万円
所 在 地 銚子市松岸見晴台2659-1
電 話 0479-22-8074
事業内容 建築請負一式

今回は、当地一流の建築業者である金島建設株式会社を訪問しました。当社の金島弘会長をはじめとする金島一族は、銚子の伝統芸能である銚子正調大漁節の保存・普及に尽力されていることも併せてご紹介いたします。

沿革

当社は、金島弘会長が昭和47年に「金島建築」として個人創業し、昭和58年に「金島建設株式会社」として法人化した一代で築き上げた建築会社です。そして、平成4年に松岸見晴台の台地に新社屋を建設し、平成24年には創業30周年を機会に社長を弟の金島武にゆずり、創業者の金島弘は会長に、長男の金島智明が専務に就任し現在に至っています。

事業内容

当社は、創業以来一般木造建築を中心とし

て事業を続けており、営業方針は地域に根差し末永くお客様に喜ばれる家づくりをモットーとして、地域のためになる住宅づくりを目指しています。

近年は新築のみならず、高齢化が進む時代の流れに沿って、バリアフリーへの改装なども増えており、加齢による体の衰えに合わせた深い専門知識を生かした設計や施工を心掛けています。一方、バリアフリーの施工にあたっては各種の補助金制度などもあり、それらを適切に活用するなど、お客様の信頼に応えられるように心がけています。

松岸見晴台の本社2階には、展示施設を設け、また、新築中に仮住まいの必要な家族のために宿泊施設を用意するなど、当社の経営方針のお客様に喜ばれることをモットーとしていることがうかがわれます。

銚子の伝統芸能を守り継承する金島一族の誇り 金島智明専務は

「銚子正調大漁節保存ひびき連合会」会長

「銚子正調大漁節保存 ひびき連合会」（会長 金島智明）は1889年より133年の伝承を続けるお囃子の団体です。銚子の良き伝統芸能「早打ち太鼓」、「跳ね込み太鼓」で本格的な海外遠征を何度も行い、銚子みなとまつりをはじめとする銚子市の各種行事やお祭りへの出演、浅草三社祭への参加など、にぎやかなお囃子を響かせています。

当社金島弘会長も、四代目、六代目の会長を務め、また長男の金島智明専務は九代目会長として現在「ひびき連合会」を主宰しています。

海外公演では、1976年の、アメリカ建国200年記念サンフランシスコさくら祭で、跳ね込み太鼓を披露し、銚子の素晴らしい伝統芸能を紹介しました。また、2003年の、日本ASEAN交流年のジャカルタ祭では、日系移民からの招きで、重さ1.5トンの大神輿をジャンゴに乗せて海を渡り、日系移民たちが夢に見た太鼓や笛の響きを披露して、興奮した人々から涙して抱き着かんばかりの歓迎を受けました。その後も、韓国、中国・上海、フランス等を訪問し国際交流を重ねてきました。

ひびき連合会の前身となる「長塚流」のお囃子は昭和34年に日の出会という鳴り物団体となり、昭和40年には親友会を結成。昭和36年に「跳ね込み太鼓」の振り付けが完成され、昭和51年に「銚子正調大漁節保存 ひびき連合会」が結成され現在に至っています。

長塚流お囃子を今に伝える金島家の先祖代々が積み重ね築き上げてきた伝統芸能がなせる技で、今も継承への情熱は尽きることはありません。

将来展望

建設業界は、深刻な人材不足と就業者の高齢化に直面し、技術活用による生産性の向上が喫緊の課題となっています。

また、少子高齢化に伴い新築住宅の需要は減少する中、今ある住まいをリフォームしたいという需要は変わりません。そのような中で、変わっていく家族構成や年齢などに合った住まいづくりをしていくことが、これからも重要です。

お客様一人一人に寄り添って、長い人生のパートナーになれるよう努力を重ね、地域にとって無くてはならない存在としてあり続けます。

この度は、コロナウイルス感染症が心配される中でのご協力、ありがとうございました。



ドイツ公演



本社展示場

銚子法人会公開講演会

講師 小泉純一郎元内閣総理大臣



講演会に先立って、井上会長や当会役員そして市川東京国税局長と宮ヶ野銚子税務署長を交えて、別室において小泉純一郎元総理大臣と懇談会を行った。席上岡田副会長(銚子商工会議所会頭)から自然エネルギーの活用に関する積極的な発言をする小泉純一郎氏に対して、銚子沖洋上風力発電の事業概要や将来性の説明と、地元としての要望などを伝えた。



表紙の解説

当社会長の金島弘氏が中心となった“ひびき連合会”は銚子市の伝統芸能である「早打ち太鼓」「跳ね込み太鼓」の海外公演を積極的に行っている。アメリカ建国200年記念事業への参加をはじめとしてインドネシア、中国、韓国、フランスなどで公演し、国際交流と銚子市のPR外交を行ってきた。

会報 第138号

発行日 令和4年1月13日
 発行者 会長 井上峰夫
 編集 広報委員長 信太秀紀
 発行所 公益社団法人銚子法人会
 TEL 0479-25-0158
 FAX 0479-25-5650
<http://www.choshinet.or.jp/~hojinkai/>
hojinkai@choshinet.or.jp